

《 留 意 事 項 》

青森県立梵珠少年自然の家

1 利用希望の記入にあたって

- (1) 第1希望～第3希望まで、必ず記入してください。
- (2) 第3希望は、第1希望及び第2希望とは一ヶ月以上空け、違う月にしてください。
- (3) 特記事項については、次の内容を記入してください。
 - ・ 行事等でどうしても避けてほしい日
 - ・ 他校との連合（同一日程での合同利用を含む）の予定
 - ・ 上記以外で、特に考慮して欲しいこと
- (4) 12月29日～1月4日は閉所日となっています。また、当所で開催する主催事業の期間は原則として利用できません。＜5－（2）参照＞

※ 「令和8年度利用希望について（回答用紙）」は梵珠少年自然の家HPのトップページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

2 施設の利用にあたって

- (1) 午前から入所する場合、前日からの利用団体の活動が優先されます。
- (2) 当施設の概要及び活動プログラムの内容の詳細については、「令和7年度要覧」「令和7年度活動プログラム集」又はホームページを参考にしてください。
(http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju_top_index.html)

3 食堂の利用にあたって

- (1) 利用初日の昼食（館内食）は、原則、提供できません。野外炊事、注文弁当、持参弁当、携帯食のいずれかを利用していただくこととなりますのでご了承ください。ただし、冬期間の利用の場合は、館内食の利用ができる場合もありますので、前もってご相談ください。

4 利用希望調整にあたって

- (1) 同日に利用する団体の組み合わせは、原則として2団体以内とします。また、連合（同一日程での合同利用を含む）は1団体とみなします。
- (2) 以下の優先順位があります。
 - ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育課程に位置付けられた利用
 - ② 幼稚園、保育園、認定こども園の教育課程・保育課程に位置付けられた利用
 - ③ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育課程外での利用
 - ④ 社会教育・学校教育の関係団体の利用
 - ⑤ その他の団体利用
- (3) 利用希望が多い時期は、再度希望日をお尋ねする場合があります。
※ 6・7・9月は繁忙期につき、単独での利用ができない場合があります。単独利用を希望される場合は、この月以外の期日をご検討ください。
- (4) その他、特記事項を参考に調整します。

5 その他

- (1) 今年度の「利用状況一覧表」(令和7年10月1日現在)を同封しますので、参考にしてください。
- (2) 来年度の主催事業等(予定)により、原則利用できない日は以下のとおりです。(事業前日は準備のため利用できない場合もありますので、ご了承ください。)

事業名	期 日
施設利用団体事前打合せ研修～全体会	令和8年 4月15日(水)
春を楽しむサンday	令和8年 4月25日(土)
ボランティア入門セミナー	令和8年 5月 9日(土)
ファミリースプリングキャンプ	令和8年 5月23日(土)～24日(日)
9歳アドベンチャーキャンプ①	令和8年 7月11日(土)～12日(日)
ぼんじゅネイチャークラブ①	令和8年 7月25日(土)
夏のチャレンジキャンプ	令和8年 8月 7日(金)～10日(月)
ぼんじゅネイチャークラブ②	令和8年 8月29日(土)
9歳アドベンチャーキャンプ②	令和8年10月10日(土)～11日(日)
自然体験ぼんじゅフェスタ	令和8年11月 1日(日)
ぼんじゅネイチャークラブ③	令和8年11月28日(土)
冬をいろどるクラフトday	令和8年12月 5日(土)
ぼんじゅウィンタースクール	令和8年12月25日(金)～27日(日)
冬の3daysキャンプ	令和9年 1月 7日(木)～ 9日(土)
冬を楽しむホワイトday	令和9年 1月30日(土)
7歳わんぱくキャンプ	令和9年 2月13日(土)～14日(日)
ボランティアふりかえりセミナー	令和9年 3月 6日(土)

【特記事項】

- ※ 令和8年度に利用する団体を対象に、「施設利用団体事前打合せ研修」を実施します。これは「全体会」と「個別研修会」に分けられ、個別研修会は、従来通り、利用日の14日前までに必須の参加とします。全体会は、令和8年4月15日(水)に実施しますが、参加は任意とするものの、初めて当施設を利用する方や、久しく当施設を利用していなかった方はもちろん、安心・安全に当施設を利用するためにも利用予定団体から1名は参加することをお薦めします。内容は、講義や説明の他、活動プログラムの体験なども行いますので、より充実した日課表を作成するためにも有意義な研修になることと思われます。
- なお、個別研修会の日時などは、令和9年3月に開催要項を送付した上で、希望日などを提出していただき調整する予定で考えています。
- ※ 活動プログラムとして、青少年教育施設でなければ実施することが難しい「野外炊事」「キャンプファイヤー」「焼板工作」など、火を使う活動を推奨しています。直火を使う機会が減っている状況にあって、こどもたちにとって貴重な体験となります。是非取り入れていただくようご検討ください(詳しくはホームページに掲載している「令和7年度活動プログラム集」をご覧ください)。

【担当】 青森県立梵珠少年自然の家
研修課長 対馬 明
TEL 0173-29-3303
FAX 0173-29-3306